

# 新政レポート

vol. 28

令和7年2月9日

発行元

舞鶴市議会  
新政クラブ議員団  
責任者/幹事長 山本 治兵衛

## 舞鶴市議会21期も3年目を迎えました。

### ご挨拶

新しい年、乙巳を迎えました。干支での巳年は、困難があっても糾余曲折しながら前に進むことや、しなやかに伸びる草木を表しています。万物が成長できるこの良い年の年頭にあたりご挨拶を申し上げます。常日頃は新政クラブ議員団に対しまして格別のご理解とご支援を賜っておりますことに感謝と御礼を申し上げます。

私ども新政クラブ議員団は、一つに市民の代表者として常に民意を把握し、審議等を通じ政策提案を行うこと。二つに市民の利益を第一に考え、長期的かつ広域的、総合的な判断のもとに活動すること。三つに常に開かれた議会を目指し、先進的な取組を行うこと。四つに社会情勢の変化に即応した改革意識を常に持ち、市民のための議員として働くことを会派の理念・綱領として活動を続けております。

しかしながら近年における舞鶴市の状況は、少子高齢化に伴います生産性労働力の減少や物価高による生活への困窮をはじめ、有害鳥獣対策や部活動の地域展開、大きな課題である地域医療再編問題、学校トイレの洋式化など様々な課題が山積しており、まさに待ったなしの状況であると考えております。

私ども新政クラブ議員団は、結成当初から掲げ続けている会派の理念を、年頭にあたり新たに今一度、強く認識しまして市民の皆様方の負託に応えてまいる所存でありますので、引き続きましてのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

結びにあたり、皆様方の今後、益々のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶に代えさせて頂きます。

新政クラブ議員団  
幹事長 山本 治兵衛

後期2年は、副議長・監査委員・委員長・委員の任期が2年となりました。新政クラブ議員団は、新たな役割のもと、執行機関との連携を保ちながら議会及び議員活動を行ってまいります!

#### 眞下 隆史 幹事

- ◎市民文教委員会 委員
- ◎原子力防災・安全等特別委員会 副委員長



#### 眞下 弘明 議員

- ◎福祉健康委員会 委員
- ◎原子力防災・安全等特別委員会 委員
- ◎広報会議 委員  
(議会報編集部会・FM放送部会)

#### 山本 治兵衛 幹事長

- ◎総務消防委員会 委員
- ◎議会運営委員会 委員長
- ◎予算決算委員会 委員長
- ◎静浜ポンプ場整備に関する調査等特別委員会 委員



#### 野瀬 貴則 副議長

- ◎総務消防委員会 委員
- ◎広報会議 委員長  
(議会報編集部会長・FM放送部会長)



#### 今西 克己 議員

- ◎産業建設委員会 委員長
- ◎静浜ポンプ場整備に関する調査等特別委員会 副委員長



# 令和6年 12月定例会

## 一般質問



野瀬 貴則

### 計画的な給食費の無償化について

【質問】中学校給食費無償化の次年度の方針と財源について無償化の重い財政負担に耐えられず給食費無償化を取りやめる自治体が出ている。本市での実施継続に問題はないか。またその財源を全額ふるさと納税ではなく、一般財源も組み込んだ実施を求め議会として附帯決議を可決しているが、市の方針を伺う。

【答弁】来年度も実施を考えており、財源は検討している。令和7年度も中学校給食費の無償化を継続していかないと考えている。ふるさと応援寄附金は有効な財源の1つと考えているが、国庫補助金など一般財源も含む財源の効果的な活用について検討していく。

【質問】小学校給食費の無償化実施時期はいつか？令和7年度に実施するなら準備に取り掛からないならない時期だが、状況を伺う。また、時間がかかるのであれば給食費の収支と管理を学校ではなく、市が行う公会計化を先行実施し、小学校の先生の負担を減らすべきではないか。

【答弁】詳細な実施時期はまだ決定していない。小学校給食費の無償化は第7次舞鶴市総合計画後期実行計画の期間において、可能な限り早期に実現していく。公会計化については給食費無償化のタイミングで行いたいと考える。

【質問】議会と議論を行った上で予算提案を願う。小学校給食費無償化の実施には多額の予算が必要になる。実施の計画や方針を議会に示していただき、しっかりと議論を経た上で、予算提案いただきたいことを強く申し上げる。市の考えはいかがか。

【答弁】無償化は承認済みであり事前に示す考えはない。学校給食費の無償化は議会にて承認された第7次舞鶴市総合計画後期実行計画の期間において可能な限り早期に実現していくものと申し上げている。実施の準備が整った時点では必要な経費や事業内容を議案として定例会へ諮る考えである。

【所感】多額の予算を使う無償化の実施には時間かけた議論が必要です。定例会での突然の提案によって議会と市政の混乱が誘発される可能性を危惧します。

## 一般質問

### 観光振興と伝統的建造物群保存事業について

～単に観光の為ではない吉原地域の伝統的建造物群保存事業～

【質問】観光振興と地域住民の暮らしへの影響を考慮した保存事業として市政の方針を伺う。高齢化と人口減少は、どこの地域も同じ課題で、吉原地域も将来を考えるとこの街並みを保存することでその未来に明るい光があるなら、皆さんの賛同は得られる。ただ現在、住んでいる方には、昔ながらの暮らしはある。変わらなければならない事も、理解されている。そして次世代に帰ってきてもらい、住んでほしい思いもある。新築するには、必要な古い屋敷の除却による土地確保が必要であり、思うようにできなくなるのではと困惑もある。伝統建造物として保存されることでの規定が、住みずらくなることにも不安がある。地域の方々が、次世代に残せる明るい未来を願っておられることには間違いないが、住む方々の十分な理解と納得が重要である。「気づいたら同意書にサインをしてしまっていた」とか、「十分な説明を受けないままだった」などではなく「丁寧に十分な説明を受けた」「致し方ないが了解した」という地域住民第1に考えた方向性で進めて頂きたい。単に観光の為ではなく吉原という地域住民の暮らしを守り、住む人々を大切に思う伝統的建造物群保存事業であるならばそのご説明をお願いする。

【答弁】この事業は、そこに住まれる住民の暮らしを守るとともに、地域の貴重な個性と記憶を次世代へ継承し、文化的価値を活かしたまちづくりを進めるものであり、観光振興を目的とするものではありません。今より安全で住みやすいまちづくりに貢献できるメリットが多くある事業と確信していることから、歴史的景観が残る吉原のまちづくりに住民みずからが考え市も積極的に支援することで今の暮らしを守り地域の景観を含めた貴重な文化遺産を次世代へ継承できるものと考えており、重要な建造物群保存地区の取組を地域住民の皆さんと一緒に、今後も押し進めてまいります。

【所感】地域住民の方々と市の思いに温度差がある。推進する為には今一度その方法を検討すべきである。市の思いは届いていない。

## 一般質問

### 1.舞鶴西港第3ふ頭北側先端護岸部分の岸壁化について

【質問】舞鶴西港の第3ふ頭は、3面の岸壁スペースを持つ舞鶴港の中でも大きな埠頭で、供用機能の高い埠頭である。その埠頭の北側先端部分150メートルに及ぶ1バースが築造から50年を経過しても岸壁のままであり、船舶が接岸供用できない護岸のままである。この現状は港湾機能面から見ても極めて不合理であり理解できない。岸壁として早急に整備し供用すべきと思うが市の考え方を伺う。

【答弁】第3ふ頭は、第八管区海上保安本部など海事機関が所在し、我が国の海の安全保障の観点からも重要な役割を果たすものと考えており、第3ふ頭北側先端護岸部分の岸壁化についても求めてまいりたいと考えている。

### 2.獣友会員の判断によるツキノワグマに対する銃器の使用について

【質問】捕獲現場が、住家から遠く離れた場所でのくりわなに掛けたツキノワグマが、ワイヤーから逃れそうな状況の時、ワイヤーから外れたときには獣友会員は極めて危険な状態になる。手負いとなったツキノワグマが襲ってくることは容易に想像できる。獣友会員自身、また付近住民への危害防止の観点から、このような状況の時には緊急避難的に銃器を使用して殺処分することは当然可能と判断するが、市の考え方を伺う。

【答弁】捕獲者が、ツキノワグマに襲われそうになり、自身の身を守るためにツキノワグマを銃により殺処分することについては、刑法第37条に定める生命、身体財産などに対する危機を避けるためにやむを得ず行った行為、いわゆる緊急避難に該当する場合もあるものと認識している。

【所感】ツキノワグマが増え続けている。人家周辺にも頻繁に出没しており、いつ人身被害が出てもおかしくない状況である。市は京都府と連携を密にして対応していただきたい。

## 討論



眞下 弘明

### 〈第82号議案〉令和6年度舞鶴市一般会計補正予算(第5号)

生活保護費は、生活困窮者に対し最低限度の生活を保障するもので、医療扶助費は医療を必要とする生活困窮者が適切な治療を受けるために支給されるものである。追加補正される8976万円は、上半期実績において入院患者に係る診療報酬費が増加しており、医療扶助費の増加を見込んだものである。

財源は国の生活保護費負担金3/4の6732万円、市の一般会計1/4の2244万円で構成。困窮者へ公平に行き渡り、社会復帰の一助となる生活保護となるようお願いする。本当に必要なことは生活保護世帯への公平な支給ではなく、自立支援を積極的に行うべきではないだろうか。その取組を併せてお願ひ賛成する。

### 〈第87号議案〉舞鶴市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

今回の条例制定は赤れんがパーク周辺3つの駐車場を有料化する為の条例改正。

一般質問 1.野瀬 貴則 2.田畠 篤子  
(登壇順序) 3.今西 克己 4.眞下 弘明  
5.眞下 隆史 6.山本 治兵衛

◆令和6年度一般会計補正予算(第5号)を可決

(詳細は、議会報NO.194参照)

◆令和6年度一般会計補正予算(第6号)を可決

(詳細は、議会報NO.194参照)

◆「舞鶴市都市公園条例の一部を改正する条例改正」を可決

◆議会提出議案条例改正1件、特別委員会の委員定数変更案

1件の可決とともに「103万円の壁」の引き上げに伴う地方財政への影響に関する意見書1件を可決

## 一般質問



眞下 弘明

### 北朝鮮人権侵害問題啓発週間の舞鶴市内小中学校における学校教育の取組について

【質問】政府と京都府から12月10日～16日の北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせ、啓発ポスターの校内掲示やDVDアニメ「めぐみ」を活用した指導案を各学校に配付し、DVDの活用を呼び掛けられている。

鑑賞後は全国の中高生を対象に、拉致問題関連の映像作品、舞台劇の視聴や拉致問題関連書籍の読書等を通じて拉致問題を知ってもらい、拉致被害者や拉致被害者御家族の心情を理解し、拉致問題解決のために自分に何ができるのか、何をすべきかについて深く考える機会とすることを目的として、北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールが実施されている。

昨年度の北朝鮮人権侵害問題啓発週間の舞鶴市内小中学校における学校教育の取組の実施状況を問う。

【答弁】学校教育において児童生徒の発達段階に応じて理解を深める必要があると認識しており、校内で拉致問題啓発ポスターを掲示している。

小中学校的授業では、小学校6年生の社会科や、中学校社会科の歴史的分野と公民的分野で拉致問題に関する学習を行い、理解を深めることに取り組んでいる。

国が作成したDVDアニメ「めぐみ」の活用は、令和6年度は、小中学校で各1校計画・実施している。毎年計画的に取り組んでおり、加佐中学校の生徒1名が京都府の代表として、8月東京で行われた、政府拉致問題対策本部主催の「拉致問題に関する中学生サミット」に参加し、問題意識を深める貴重な機会となつた。また、北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール、英語エッセイ中学生部門に応募し、最優秀賞を受賞された。

## 一般質問



眞下 隆史

### 1.公共土木工事に発生する土砂・浚渫土の処分について

【質問】海洋(特に舞鶴湾)に堆積した土砂の浚渫について、沿岸地域住民にとっては堆積した土砂が陸地に及ぼす弊害と不安を感じており、住んでみないと解らない大きな悩みである。多額の予算を生じる浚渫事業を市の単独での実施は難しいと考えるため、国・京都府と強固な連携を構築することに対する市の見解を問う。

【答弁】舞鶴湾内の河口部付近に堆積する土砂の浚渫は、堆積が顕著で通水機能に支障が生じ、沿岸の住家に危険が及ぶことが想定されるなどの場合は、施設管理者により浚渫を実施しており、引き続き管理者と連携し適切に対応していく。

### 2.舞鶴市出身者に対するUJターンの取組について

【質問】少子高齢化・人口減少に対し歯止めをかけることは、市・議会・市民全員が共通している課題である。その解決には市民の皆さん全体を巻き込んだ取組が必要と考えており、現在離れている舞鶴市出身者に、直接舞鶴市を訪問する機会を創出するため、同窓会のような企画を新事業として計画できなかつて、市の見解を問う。

【答弁】舞鶴に思いを寄せる出身者等の皆様とのつながりは、市の外側からの視点で貴重な意見をいただけ、また身近なインフルエンサーとなり得ることから極めて重要であり、ネットワークの構築と交流促進を図っている。出身者の交流促進や世代を超えたネットワークづくりに対する支援については、現在、検討を進めているところであります。舞鶴ゆかりの市外居住者とのコミュニティづくりを促進する事業などを実施する。

【所感】舞鶴湾は閉鎖性海域であり良港であるが、潮の流れがなく海に流れた土砂は溜まり続け、その解消には法的整備や緩和がなければ対応が難しいと再認識した。

## 一般質問



山本 治兵衛

### 「楽しい日本」のために出来ることを国の責任で実行を

【質問】現在、国においては103万円の壁について議論されており、178万円に引き上げることは、規定路線となりつつあるのではないかと感じている。そもそも、このことは様々な立場の方から要望として預かっていたことは大きく分けて2つあり、一つが事業者側からの要望で、最低賃金が毎年、増加していく状況においては、扶養の範囲で働いて頂いているパートの方々が就労時間の調整に苦慮しているとの意見を、コンビニエンスストア経営者や中小事業者から多く、その声を聞いていた。また、学生の立場や保護者からは、家庭の事情により高校生がアルバイトをしていて問題があるとの声を聴いていた。その学生は家庭が決して裕福ではないけれども、大学に行きたいとの思いからアルバイトをしていたが、103万円を超えるから就労調整をしている、また扶養の範囲を超えるから親の所得控除に影響が出る。そもそも、大学に行きたい為にアルバイトをしているのに、所得税が差し引かることへの不満。そのような声を聴いていた。そのような多くの声が衆議院議員選挙での国民の意思となって、現在の議論となっていることは間違いない。現在の議論においては控除額の引き上げに伴って国全体で7~8兆円の収入源があるとの試算が政府から出され、地方財政への大きな影響が報道等で取りざたされているが、舞鶴市にとって実際はどれほどの影響があつて、舞鶴市としてのどのような懸念事項となっているのか問う。

【答弁】政府が11月22日に閣議決定した総合経済対策において「103万円の壁」の見直しが明記されたことを受け、現在、国において制度設計等様々な検討が進められているところである。現時点では、制度改正の詳細が不明であるが、所得税の非課税基準が給与収入103万円から178万円に引き上げられた場合、個人住民税を所得税と同等の基準で試算すると、税収、納税義務者数ともに約3割の減、税収ベースで約13億円の減収を想定している。

【所感】壁の引き上げについては市内事業者、市民から多くの意見を聴いていたところであり理解する。しかしながら地方財政への影響が出ないよう國の責任でもって行うことを強く求めることであり、議会として國に意見書を提出するよう検討したい。→全員賛成で意見書を可決し國へ提出。

赤れんがパークの来場者は年々増加しイベントが開催されると駐車場が満杯になることが多い。議案の説明で、入退場を管理する遮断機が設置されておらず、駐車料金の未納に対する対応を管理者に押し付けることはないのか、一番、重要なこととして市役所來訪者に対して混乱を生じないか懸念する事項が多くある。設置者と管理者との間で問題を押し付け合うのではなく、市として誠実に対応されたい。

### 〈第89号議案〉令和6年度舞鶴市一般会計補正予算(第6号)

「臨時特別給付金給付事業費」国会審議を経て成立された令和6年度の補正予算において「物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金」が追加計上され、物価高の影響を受ける住民税非課税世帯に対し全額、国から臨時特別給付金が給付される。

給付時期は令和7年2月下旬からで、対象となる市民の方は、確実な申請と相談を市役所まで申し出いただき、一人の漏れもないように取り組まれたい。